

産業集積や地域資源を活かした新たな挑戦
で、持続的に成長する中国圏

9 ひろしま西風新都の建設推進について (関係省庁) 国土交通省

[1] 趣 旨

広島都市圏は、中国・四国地方の中核として、より一層の飛躍発展が望まれている。

現在、広島都市圏の中核機能の充実を目指して、広島市に残された最後の大規模開発適地である丘陵地に、「住み」・「働き」・「学び」・「憩う」機能を備える人口8万人規模の新都市「西風新都」の建設を、県・市一体となって推進しているところである。

については、「西風新都」の建設が円滑に進むよう、関連公共事業の促進について必要な措置を講じること。

[2] 事業概要

- 1 計画対象区域 広島市安佐南区沼田地区及び佐伯区石内地区
- 2 面 積 約4,570ha
- 3 計 画 人 口 ・中期目標 6万人(平成32年度)
・長期目標 8万人(21世紀中頃)
- 4 関連公共事業 道路・街路, 河川, 砂防, 下水道, 公園緑地

10 広島空港周辺地域の整備について

(関係省庁) 国土交通省, 厚生労働省, 経済産業省, 総務省

[1] 趣 旨

広島空港の周辺地域は、21世紀の戦略拠点であり、空港・高速道路整備の効果を最大限に生かして、空港支援機能とあわせた中枢都市広島市の都市機能を拡充・補完する産業、研究開発、国際交流、人材育成、レクリエーション・リゾート等の複合機能を備えた地域として、開発・整備することにより、周辺部に大きな社会的、経済的波及効果をもたらすとともに、広島県の一体的発展を図るものである。

ついては、この周辺地域の開発・整備が円滑に進むよう、次の事業の促進について必要な措置を講じること。

【産業・科学技術の強化】

- 1 産業・研究施設の整備, 拡充

【広島空港軌道系アクセス等の交通基盤等の整備】

- 2 広島空港軌道系アクセスの整備
- 3 中国横断自動車道尾道松江線の建設促進
- 4 東広島・呉自動車道の建設促進
- 5 地域高規格道路の整備促進 (東広島廿日市道路, 広島中央フライトロード, 東広島高田道路)
- 6 一般国道の整備促進 (国道2号, 国道185号, 国道375号, 国道432号)

【土地区画整理, 上下水道, 河川等の整備による魅力あるまちづくりの推進】

- 7 水道水源開発等施設整備の推進 (広島水道用水供給事業・沼田川水道用水供給事業)
- 8 土地区画整理事業の推進 (東本通地区, 新開地区)
- 9 下水道事業の推進 (竹原市, 三原市, 東広島市, 世羅町の3市1町)
- 10 治水事業の推進
 - (ア) 河川改修事業 (沼田川, 入野川外)
 - (イ) 治水ダム建設事業 (仁賀ダム)
- 11 河川総合開発事業の促進 (野間川ダム)

○ 地域別整備方向

地 域 区 分 (関係市町村)	整 備 方 向
臨 空 タ ウ ン (竹原市・三原市・東広島市)	【空港支援都市】 国内・海外へ開かれた拠点空港としての機能を高め、人・モノ・情報の交流を支える空港支援都市を形成
空 港 西 部 地 域 (東広島市)	【国際学術・研究都市】 広島市との相互補完関係を強化しつつ、産業・技術機能、学術・研究機能の国際化、高度化を図り、国際学術・研究都市を形成
空 港 南 部 地 域 (竹原市, 東広島市)	【臨海型スポーツ・リゾートゾーン】 臨海型のスポーツ・リゾート機能を中心としたゾーンを形成
空 港 東 部 地 域 (三原市)	【産業・教育都市】 商業、住宅、産業・研究、教育等の機能が一体的に備わった、産業・教育都市を形成
空 港 北 部 地 域 (三原市・東広島市・世羅町)	【高原型スポーツ・リゾートゾーン】 高原型のスポーツ・リゾート機能を中心としたゾーンを形成

1 1 広島市東部地区連続立体交差事業の推進について (関係省庁) 国土交通省

[1] 趣 旨

広島都市圏東部の J R ^{むかいなだ}向洋 駅及び J R ^{かいたいち}海田市 駅周辺は、山陽本線・呉線によって市街地が分断され、交通が渋滞するなど都市機能が著しく阻害されている。

この地域において、都市交通の円滑化を図り、市街地の一体化と健全な街づくりを推進するためには、鉄道を高架化することが、是非とも必要である。

については、本事業の着実な整備が図られるよう必要な財源確保を行うこと。

[2] 事業概要

- 1 事業主体 広島県，広島市
- 2 事業箇所 広島市安芸区・南区，安芸郡府中町及び安芸郡海田町
- 3 事業内容 高架化延長
 山陽本線 L＝約 4.6km (安芸郡府中町～安芸郡海田町)
 呉 線 L＝約 1.7km (広島市安芸区～海田市駅)

総事業費 (事業期間)	21年度までの 事業費累計	21年度 事業費	22年度 事業費	22年度事業計画の概要
百万円 96,000 (H13～H34 年)	百万円 9,100	百万円 970	百万円 770	用地買収

1 2 中山間地域総合整備事業（広域連携型）の推進について （関係省庁）農林水産省，総務省

[1] 趣 旨

不利な条件下にある中山間地域において，地域の活性化を進めるためには，複数市町村にまたがる広域な地域を対象として，地域内の連携と特徴を活かしつつ，住民の就業機会と所得の確保を，都市と農村の交流・定住条件の整備等を通じて，積極的に推進する必要がある。

については，中山間地域総合整備事業（広域連携型）の推進について，必要な財源確保を行うこと。

[2] 事業概要

地 区 名	事業主体	事業箇所	事業年度	総事業費 (百万円)
勝田北	岡山県	美作市，奈義町	15～22	1,510
<small>じんせき</small> 神石高原	広島県	神石高原町	16～22	2,091
山代の郷	山口県	岩国市	18～23	1,693

総事業費 (事業期間)	21年度までの 事業費累計	21年度 事業費	22年度 事業費	22年度事業計画の概要
百万円 5,294 (平成12～23年度)	百万円 3,377	百万円 480	百万円 1,154	農道整備，ほ場整備，農業集落道整備，農業集落排水施設整備，営農飲雑用水施設整備，暗渠排水，農業集落防災安全施設

1 3 国営かんがい排水事業の推進について

(関係省庁) 農林水産省

[1] 趣 旨

優良農業地域に用水の安定的供給と排水施設を完備することは、農家経営の合理化と食料の安定供給の確保を図る上で、極めて重要である。

については、次の国営かんがい排水事業の早期完成を図るための財源措置を講じること。

[2] 事業概要

地区名 (位置)	事業箇所	事業主体	総事業費 (事業期間)	22年度 事業費	22年度事業 計画の概要
弓浜半島地区	鳥取県 米子市 境港市	農林水産省	3,200 (平成17～平成23年度)	百万円 400	水路改修等
岡山南部地区	岡山市 倉敷市 総社市	〃	28,000 (平成10～平成25年度)	500	水路整備に係る調査・測量・設計等
斐伊川 沿岸地区	島根県 出雲市 斐川町	〃	17,600 (平成17～平成25年度)	2,000	汐止堰 水路改修等

1 4 国営中海土地改良事業の推進について (関係省庁) 農林水産省

[1] 趣 旨

弓浜・揖屋干拓地等への農業用水の確保，中浦水門等の施設の処理に当たっては，早期かつ確実に実施することが極めて重要である。

については，農業用水確保対策をはじめとする国営中海土地改良事業の確実な推進を図ること。

[2] 事業概要

事業箇所	事業主体	総事業費 (事業期間)	22年度 事業費	22年度事業 計画の概要
鳥取県 米子市 境港市 島根県 松江市 安来市 東出雲町	農林水産省	百万円 115,500 (昭和38～平成25年度)	百万円 未定	干拓地用水確保 中浦水道護岸整備 暫定ため池等撤去

15 中国山地における旧緑資源幹線林道の整備推進について (関係省庁) 農林水産省(林野庁)

[1] 趣 旨

緑資源幹線林道は、過疎地域、産業の停滞ひいては地域社会の崩壊が危惧される中国山地の振興を図ることを目的とし、林業を中心とした総合的な地域開発を推進するため地域路網の骨格として整備するものであり、事業主体であった独立行政法人緑資源機構が昭和48年度から実施していたが、30余年経過した現在、なお完了には至っていない。

そうした中で、緑資源機構の談合問題を受けて、独立行政法人が行う事業としては廃止され、地方公共団体を事業主体とした「山のみち地域づくり交付金事業」に移行されたところである。

ついては、旧緑資源幹線林道の整備に当たっては、国の責務として整備が必要な区間の完成を図るために必要な措置を講じること。

[2] 事業概要

路線名	延長	うち20年度末までの整備済延長	総事業費	区 間
若桜・江府線	km 66.6	km 47.8	億円 394	鳥取県若桜町～鳥取県日野町
金城弥栄線	25.4	9.8	114	島根県浜田市金城町～島根県浜田市弥栄町
三 隅 線	8.8	4.4	39	島根県浜田市三隅町
笹山山入線	10.6	7.4	53	島根県津和野町
匹見美都線	4.0	0	16	島根県益田市匹見町～島根県益田市美都町
比和・新庄線	49.1	40.5	210	広島県庄原市～広島県北広島町
高尾・小坂線	37.9	17.0	141	広島県庄原市～広島県神石高原町
大朝・鹿野線	64.2	41.5	259	広島県北広島町～山口県周南市
鹿野・豊田線	41.2	35.3	153	山口県周南市～山口県下関市
合 計	307.8	203.7	1,379	

16 ^{おおち} 邑智西部区域特定中山間保全整備事業の推進について
 (関係省庁) 農林水産省

[1] 趣 旨

一級河川江の川中流域の農用地と森林を一体的に整備し、適切な農用地利用の促進と森林管理、集落営農など多様な担い手の確保などを図り、地域の農林業の振興と農用地と森林の有する公益的な機能の増進を図ることが必要である。

については、早期に本事業が完了するよう必要な措置を講じること。

[2] 事業概要

事業箇所	総事業費 (事業期間) 百万円	21年度までの 事業費累計 百万円	21年度 事業費 百万円	22年度 事業費 百万円	22年度事業計画の概要
島根県 浜田市 江津市 邑南町	12,000 (平成17~平成25年度)	5,039	2,114	2,075	区画整理 1.7ha 農林業用道路 3.5km

1 7 日本海における漁業秩序の確立について

(関係省庁) 外務省, 農林水産省(水産庁), 国土交通省(海上保安庁)

[1] 趣 旨

新日韓漁業協定の締結により, 日本海における我が国排他的経済水域では我が国の許可を受けて韓国漁船が操業するようになったが, 韓国のはえ縄漁船及び中型機船底びき網漁船等による重要漁場の占拠, 操業妨害など漁業秩序を無視した操業が繰り返されるとともに, 違反操業も後を絶たず, 我が国漁船は漁具被害, 水揚げの大幅な減少など甚大な損害を被っている。

一方, 日韓暫定水域においては, 韓国漁船の事実上の占拠状態が続き, 我が国漁船は漁場から撤退せざるを得ない状態が続いており, 我が国漁船の水揚げが大幅に減少するとともに, 資源の悪化を招いている。

[2] 内 容

- 1 日本海における我が国排他的経済水域において, 韓国のはえ縄漁船及び中型機船底びき網漁船の重要漁場の占拠, 我が国漁船への操業妨害等により, 我が国漁業者が不利益を被ることのないよう対策を講じること。
- 2 排他的経済水域の境界線が画定するまでの間, 両国政府の責任のもとで, 日韓暫定水域の資源管理, 操業ルールを確立し, 日本海の包括的な資源管理と安全操業の確立を図ること。
- 3 我が国の領海, 排他的経済水域における海上保安庁, 水産庁の取締監視体制の拡充強化を図ること。
- 4 新日韓及び新日中漁業協定関連特別基金による対策事業については, 平成21年度まで延長されたところであるが, 韓国・中国漁船等の違反操業や投棄漁具は継続して確認されているため, 同事業の期間を延長するとともに, 自ら資源回復に取り組む漁業者等への支援を強化すること。